

## 第2回 県立都市公園のあり方検討会 議事録

### 【開催概要】

日時	令和4年7月21日（木） 10:00～12:00
場所	兵庫県庁3号館6階 第1委員会室
議事次第	1 開会 2 議事 （1） 前回意見を踏まえた「部会で検討すべき論点【自然環境保全】（案）」 （2） 「部会で検討すべき論点【活性化】（素案）」 3 閉会
会議資料	出席者名簿 配席図 （資料1） 第1回全体会における委員意見と対応 （資料2） 第2回 県立都市公園のあり方検討会 （資料3-1） 部会で検討すべき論点【自然環境保全】（案） （資料3-2） 検討にあたっての基本的な考え方【自然環境保全】（案） （資料4-1） 部会で検討すべき論点【活性化】（素案） （資料4-2） 検討にあたっての基本的な考え方【活性化】（素案） （参考資料1） 「事業可能性調査（サウンディング調査）実施要領」※抜粋 （参考資料2） 他自治体の先進事例 （追加資料1） 播磨中央公園 管理運営協議会名簿 （追加資料2） 赤穂海浜公園 管理運営協議会名簿

【出席者】

(1) 委員

氏名	所属・役職	備考
赤澤 宏樹	兵庫県立大学 教授 赤穂海浜公園管理運営協議会 会長	
岩浅 有記	大正大学 准教授	オンライン 参加
小南 浩一	元兵庫教育大学大学院 教授 播磨中央公園管理運営協議会 会長	
杉本 恵子	(公財)兵庫県スポーツ協会 理事 (公財)兵庫県障害者スポーツ協会 理事	
高田 佳代子	ひょうご子育てコミュニティ 代表幹事	
高田 知紀	兵庫県立大学 准教授	
田中 裕子	兵庫県経営者協会 副会長	
田中 まこ	特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション 顧問	

(2) 事務局

氏名	所属・役職	備考
西谷 一盛	まちづくり部長	
岡 誠	まちづくり部次長	
北村 智顕	まちづくり部参事兼公園緑地課長	
小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長	
平田 昌義	まちづくり部公園緑地課 副課長兼整備班長	
大喜多 弘昌	まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班長	
守 宏美	まちづくり部公園緑地課 企画管理班 主幹	
松本 茂喜	まちづくり部公園緑地課 整備班 技術専門員	

## 【議事】

### 1 開会

#### ○事務局 小山

進行は前回に引き続き公園緑地課の小山が努めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。本日の会につきましても前回同様、全体を公開で進めさせていただきます。続きまして傍聴されている皆様方をお願いをさせていただきます。お配りさせて頂いている注意事項にご留意いただきまして、議事の円滑な進行にご協力いただきたいと思います。

#### [省略：配布資料の確認]

今、杉本先生が遅れられている、という状況です。なお、岩浅先生におかれましては、オンラインでのご出席ということで、奥のスクリーンの方で、見て頂けると思います。定足数でございますけれども、要領第6条第3項によりオンライン参加を含めて委員の過半数となっております。本日は委員定数8名に対し、予定では8名でございますけれども、現在、7名でございます。7名でございますが、定足数を達しておりますので、会議が成立していることを確認させていただきます。

本日の議論でございます。本日は大きく2点の内容についてご検討いただきたいと思います。まず一つは、前回皆様にご議論いただきました、県立都市公園における自然環境保全の考え方について、ご指摘を踏まえて我々として、資料の修正がございますのでこれについてご議論頂きたいと思っております。あと一つは、県立公園の活性化のあり方について、今回素案をご説明させていただきますので、ご議論をいただければというふうに考えています。

それでは、ここからの議論進行は赤澤会長にお願いしたいと思います。赤澤会長よろしくお願致します。

#### ○赤澤宏樹会長

会長の赤澤です。第1回は急遽、いきなりリモート参加となり、大変失礼致しました。これから会長を務めていきますのでよろしくお願いたします。

今回は全体会として第2回目ということで、説明ありましたような、自然環境保全のあり方、活性化のあり方の、この2大テーマにつきまして、今回までで一旦1巡目の協議をします。あと、この後ですね。この後、明石部会が3回ございまして、10月にその結果を踏まえまして、中間取りまとめを全体会でも行うというスケジュールになっております。それが前回予定されたスケジュールになっておりますけれども、これはこのままでよろしいでしょうか。

#### ○事務局 北村

それにつきまして、この後説明致しますけれども、中間報告を取りやめようかと、という

ことを今日提案させていただきます。前回の議論でありました基本的には前半に自然環境、後半に活性化というのはあるんですけども、行ったり来たりするところがあるのではないかと、言うことがありましたので。並行にすると混乱しますので。前半後半というスタンスは維持しつつ、議論の途中でも自然環境に必要であれば戻るといったこともあっていいかと思えます。

特に部会での議論はそういうふうになるかと思えます。全体会というよりも部会ではそういう議論があっても良いのではないかと考えています。特に中間報告は無しにしようかと考えております。この後、各資料に沿って説明させていただきたいと考えております。

#### ○赤澤宏樹会長

わかりました。前半後半は大きく分かりますけれども、あまりこう、報告をまとめるというのではなく、議論をそのまま延長でやって行くということでわかりました。ありがとうございます。本日の議題に入っていきたいと思えます。

## 2 議事

### (1) 前回意見を踏まえた「部会で検討すべき論点【自然環境保全】(案)」

#### ○赤澤宏樹会長

事務局から説明をお願いしますでしょうか。

#### ○事務局 北村

事務局公園緑地課長の北村です。

[省略：資料1，資料2の説明]

#### ○赤澤宏樹会長

ありがとうございました。ではですね、先ほどのご説明頂きました、前回意見を踏まえまして、更新されました自然環境保全の案について何かご意見、ご質問のある方はございませんでしょうか。お願いします。

#### ○田中まこ委員

内容に関してではないんですけども、スケジュールのところの各部会のところ、2回目とか、3回目とかにヒアリングとあるんですけども、このヒアリングは誰が誰に対して、何についてのヒアリングなのでしょうか、教えてください。

#### ○赤澤宏樹会長

事務局をお願いしますでしょうか。想定で結構だと思いますけども。

○事務局 北村

この計画の中では明石公園についての第3回のところにヒアリングと書いてあるのは、自然環境保全についてのヒアリング、第6回については活性化についてのヒアリング、というのを想定しておりました。播磨中央公園と赤穂海浜公園は、2回目で両方のテーマについてヒアリングをするということ想定しておりました。

ただし、明石公園、先週行われました第1回の部会においてですね、陸上競技場とか野球場とかの施設老朽化の話が非常に喫緊の課題であるので、それについて、まず限定して第3回のヒアリングをして欲しいと言われました。自然環境保全については、その後でということ言われておりまして、4回目以降で別途ヒアリングのスケジュールを考えるということにしております。

○赤澤宏樹会長

続けてお願いします。

○事務局 小山

すみません。補足ですけれども誰が誰に対して、というところがございます。誰が、につきまして は公募を行いまして一般の方から募集を致します。一部私どもの方からお願いをする参考人というのも含めてやらせていただきます。誰に、についてはですね、部会の委員に対して、やっていただく、ということになります。以上です。

○赤澤宏樹会長

そうですか。公募委員が部会委員に対してヒアリングをして。

○事務局 小山

いや、公募された方が委員に対してお話をされる、意見表明をされる。それに対して、部会委員の方が、より質問をしたり、意見交換をしたりすると、こういう恰好のヒアリング。

○田中まこ委員

逆ですね。委員が、公募の一般の方の意見を聞くという。

○事務局 小山

そうですね。

○赤澤宏樹会長

誰が、と、誰に、が逆ですね。もちろん部会には公園の当事者、活動されてる方もいらっしゃいますし、協議会があるところは、協議会にもそういった方が多く含まれていますけれども。少なくとも、部会委員では無い方に対して、活動されている方に対して、実態と言いますか、ご意見を直接

伺う機会にする、というふうなことで理解します。

**○事務局 北村**

その理解で結構です。個人も含めて、チャンネルを、意見を聞くチャンネルを開こう、という趣旨でございます。

**○赤澤宏樹会長**

ちなみに、あと、相手先は公募ということであれば、意見を言いたい方からの意見をいただくということなんですけども。こちらから聞きたい方っていうのが、そうすると意見がある方が偏ってしまう可能性がありますので、こちらからちょっと適切にバランスといいますか、分野といいますか、活動の実態といいますか。こちらがちょっと選定してもいいんじゃないかなっていう気はちょっと聞いてて思いますけども。お願いします。

**○事務局 北村**

基本的には意見を言いたい方、すべてから意見を聞こうというふうに考えております。プラス、声をかけたい、我々として聞きたい人に、声掛けをしますけれども。

**○赤澤宏樹会長**

あまり、こう部会の議論で必要な方に絞るということではなくて、ほぼ、半分ただ漏れのような、形になるわけですね。

**○事務局 北村**

個人でも団体でもですね、その、部会委員メンバーではないけれども、ご意見のある方、一利用者も含めて、あると思いますので幅広く意見を聞きたいと考えております。

**○赤澤宏樹会長**

それはかなり大変な作業になっちゃいますけれども。

**○事務局 北村**

部会の中でも人数が多くなり過ぎて、大変なので、事務局で代表して聞いてくれないかといった意見もありました。やり方については今後部会で検討していきます。

**○赤澤宏樹会長**

分かりました。よろしく申し上げます。他いかがでしょうか。ご説明いただいた件につきまして、ご感想ご意見ご質問でも結構ですけれども。お願いします。

### ○高田佳代子委員

高田です。紙媒体による情報発信について記載して頂いてありがとうございます。伐採作業とか伐採のワークショップとかして頂く際に、前もお話したんですけど、森の小学校に行った時に、なぜ伐採をしないといけないのかということをごく学ばせていただいたんですね。やっぱり、それで初めて、森って、山って、こうやって木を取らないと、他の木が育たないんだ、ってことを子どもと一緒に学べた、という機会があったので、そういう家族皆さんが学べる機会も一緒に含めて対応して頂けたら、皆さんが理解して頂けるのではないかと思います。お願いします。

### ○事務局 北村

各部会での議論の際に紹介をしたいと思います。

### ○赤澤宏樹会長

他いかがでしょうか。私から質問といいますか、私の理解をちょっと確認したいんですけども。前回、確か、高田委員（高田知紀委員）から質問と言いますか、合意できるところと、議論していくところと、余地を残すところ、というものも入れてはどうかということに対して、ゾーニング図では、まだゾーニング1では、明確にこう線がパキッと分かれたようなイメージではあるんですけども。私の理解では、保全ゾーンというのが相当幅を持ってまして、自然環境の保護ではなければですね、相当利用に依った、自然もしくは環境の保全をしながら、ほぼ活用することも含まれるわけですね。その中に粗く切るといいますか、これから利用を促しながらも、守るべきところは守っていくというふうな余白は残ったような。明確な施設か自然かみたいな、2極のどちらかっていうふうなことを選ばない、なんていうのは保全ゾーンに含まれていくのかなと。つまり、保全ゾーンの中でも、グラデーションがあって、こんな保全ゾーンと、こんな保全ゾーンと、こんな保全ゾーンと、まだ決まっていなくて、例えば、新しい保全ゾーンみたいなものが、部会、各公園によって、色分けされていく。というようなことで理解しておりますけども、それでよろしいでしょうかね。

### ○事務局 北村

その話になると、ここだと、ゾーンIのCになるかなと思ったんですよね。このゾーニング図のイメージだと保全ゾーンというのは、かなりコンサベーションとかプロテクションに近いようなもののイメージをしておりました。なので、Cゾーンになるのかなと。保存しながら活用していくとか、将来の余地を残すとかっていう形かな、と思いました。

### ○赤澤宏樹会長

いかがでしょうかね。AB以外のゾーンでいうと、まず、一番右側の欄に最低限の樹木管理を行うということで、あまり活用しないといいますか。現状維持みたいなニュアンスなんですけども、積極的に活用か保全かいろんなやり方を試行していくってことがおそら

く都市公園では、必要かな、と思うんですよね。特に保全なんかもそうですし、活用なんかもそうですね、1回活用すると決めたから、これから50年先ずっと同じ活用するといったことはならず、新しいいろんな団体の方、活動というのが起こってきたら、その都度、変化していくというような部分も相当含まれるわけです。あまりC、Cにもあるかもしれませんが、けれども、Bの中でもっていうふうなことで、柔軟に対応できればなということは、期待したいところではありますけれども。そもそも質問というか、ご意見頂いた高田先生にちょっと。

#### ○高田知紀委員

私も赤澤委員と同じ感想っていうか、Bは保全ゾーンで、Cのこの説明を見るとですね最低限の樹木管理を行うという説明になってしまっているの、保全の中に、利用のような意味合い。例えば、さっき高田委員（高田佳代子委員）の言った、環境教育であったりとか、剪定した枝を使った、何か学校を作るとか、或いは住民が自分たちで企画して森林をどう使っていくのか、保全ゾーンを使っていくのかっていう議論をする場所としてBは位置づけられるかな、というふうに思っていたので。ABCのゾーンで、先ほど赤澤委員が指摘されたような利用に依ったゾーンというのは、Cとは違うのかなとちょっと私も思っていたんですが、そのあたり、もうちょっとゾーンの役割を教えてくださいな、と思うんですが。

#### ○事務局 北村

なるほど。AとBの違いを、まず話をしようと思いますけれども。Bについて、基本的には施設整備しない、っていうところをイメージしてました。Aは、今ある施設の機能維持が優先だと。その裏返しとしてBでは、新たに設置しないゾーンということ、イメージをしております。それ以外のところは、今後考えたらいいかと思うんですけれども、というような感じで考えてました。あんまりソフト的なところまでの、細かい意識をしていたわけではないというところはあります。

#### ○高田知紀委員

物を作るか、整備するか、しないか、というところで分けておいて、その中の使い方は後で。

#### ○事務局 北村

樹木管理について、希少種がいるところだと、生き物の種類にもよりますけれども、現状保全、現状凍結がいいのかなと思うんで。そうすると、そういうところは保全ゾーンなのかなと。保全ということよりは保護に近い概念でイメージしておりました。



### ○高田知紀委員

その辺が本当に各部会で公園の実情に即して、この緑の中でもグラデーションができた  
りってというような、ゾーニング案になっていくのかなと、私はイメージしてるので。それは  
そういう認識でよろしいでしょうか。

### ○事務局 北村

部会の中で、Bの中で、Bの1、Bの2みたいな形の分けができたりすることは、各公園の事情  
に合わせた検討であれば、構わないんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

### ○赤澤宏樹会長

私が、ちょっと今の意見交換を聞いてて思ったのは、部会で議論しやすくするために、言  
葉だけ、概念だけでは、まだ、部会の委員の中で、認識が、これが保全ゾーンというふうな、  
幅の認識がバラバラな可能性がちょっと残ると思うんですよね。例えば、この保全ゾーンっ  
ていうところで、例といたら、相当保護に近い保全ゾーンの写真と、5枚ぐらいの、ちょっ  
とずつこう、ほぼ芝生で、こう大きな木が1本あるだけで、そこで子供が走り回ってるって  
いうのも、保全ゾーンなんかかもしれませんよね。施設はありませんから、というような、こ  
のぐらいの幅がありますよ、くらいはちょっとイメージでも提示しておいて、具体的に、こ  
うっていうのは部会の議論に委ねるような、資料提示をしていくと、部会での議論がやりや  
すくなるかな、という気はしましたけども。それでちょっと制限がかかっちゃうとね、問題  
なんですけども。いかがでしょうか。田中委員（田中まこ委員）どうぞお願いします。

### ○田中まこ委員

すみません。多分、自然、タイトルが、検討すべき論点、自然環境保全と書いてあるんで  
すが、このゾーニングの表の中では、樹木管理のスタンスっていう、かなりその中でも、特  
定のことだけをここに書いているので、樹木の管理という意味では、ここは、さっきおっし  
ゃっていた、そのコンサベーションとかプリザベーションとか、プロテクションとか英語で  
いうところのニュアンスでおっしゃってるんだと思うんですけれども、例えばその全体的  
な自然環境というと、樹木だけではなくて、例えば生き物とか、そこにいる昆虫だとか鳥だ  
とか、いろんなものが含まれると思うんです。なので、樹木だけのことをいうのであれば、  
もちろん、プリザベーションする、保護する、プロテクションするというスタンスは分かる  
んですけれども。じゃあ、そこに訪れる鳥や昆虫も保護するんですかってなってくると、ち  
よっとややこしくなってくるので、自然環境は木だけではないので、そのへんの誤解が生  
まれてしまって、たぶんおっしゃっているのは樹木のこと。私たちは利用者が全体的にそ  
こを訪れる生き物とかも含めて、そこにある自然を考えるから活用とか利用っていう気持  
ちがあって、どうやってそれを活用しながら保全していくのかっていうことを考えるけれ  
ども、樹木だけを見たら当然、傷つかないのに、あまりそこを踏んだりしないとかっていう

ふうに、守る方の意識になってしまっているから、ちょっと誤解が生まれているんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

#### ○赤澤宏樹会長

この議論の仕方、順番に保全やってから後半戦ではなくて、クロスオーバーしていくという話も頂きましたね。最終的にはこの自然環境保全は、ハードのを中心にとどめます。後半で、自然環境のところでも、施設でも、いろんな活動とかですね、そういった楽しみ方っていうのがあるわけで。この自然環境保全と利活用ってのが重なって、それぞれの公園のあり方っていうものが、まとまっていくということがイメージで。今後も、いろんな公園の管理運営とかですね、それぞれの団体の活動の活性化などの指針になっていくというような理解しておりますので。ご指摘の通りあまり下敷きになるハードの部分を樹木みたいな感じで限らずですね、公園の自然環境、環境全体をですね、ちょっと扱うというふうな形でちょっと表現を。特にこの樹木管理のスタンスっていうところですよ。このあたりちょっと表現はちょっともう少し広く自然環境であれば自然環境っていうことがはっきりわかるようにちょっと記載を変えていただいてもいいかなという気がいたしました。ありがとうございます。高田先生もちょっと今ご発言の途中でしたけれども。

#### ○高田知紀委員

先ほどのご説明だと施設ゾーンも、建物とか構造物がすでにあるとか整備をするということで分けてるけれども、でも、自然豊かな施設ゾーンというのもあり得るということ、ですよ。なので、先ほどの赤澤委員の幅があるよっていうことを、皆で共有しておくという意味で言えば、施設ゾーンも本当に施設だけというレベルから限りなく自然状態に近いような施設まで幅もあるので。その保全ゾーンと施設ゾーンというのがクロスオーバーして、田中まこ委員がおっしゃるように、公園全体の立体的な環境が形成されるということが共有できていけると、より各部会で、議論しやすいかなというふうに思いました。

#### ○赤澤宏樹会長

いかがでしょうか。

#### ○田中まこ委員

すみません、追加で。というのも、例えば、木を伐採しすぎているというようなご意見が市民の方から出たときに、木だけを見て考えるのか。保全ではあるんですけども、その木に住んでいた虫さんたちのことも考えるのかっていうふうに自然の保護だけ考えても、公園全体だけではなくて、木1本について考えてもたぶん一般市民の方は、そこを訪れている鳥や昆虫も含めて保護したいっていう気持ちが強くて、ここに書かれているのは、樹木の管理っていうことなので、あくまでも樹木という、だから、先ほどおっしゃっていた、この木

を伐採することによって他の木が生きてくるんだよ、という木に関してはもちろん分かりやすいけれども、それ以外の自然はどうなるの、とかいうことも含めて、部会で誤解がないような、用語を使って説明していただければ、特にヒアリングのときなどに意見が出たときに対応しやすくなるのかなと。それに関しては、こういうふうを考えていますと。樹木だけのことを考えたらこうですが、自然全体で考えたらこうです。と答えていただいたら、誤解だとか解けるんじゃないかな、というつもりで言うておりました。補足でした。

#### ○赤澤宏樹会長

今これをどうするかという議論ではなくて、そういうことによって、将来どんな環境が生まれてどんな使い方ができる公園になるかというようなことで、議論いただけると思うんですね。それについてはちょっと議論のベースのようなご意見をいただいたと認識しております。ありがとうございます。

他の部会、私も赤穂の部会に入るわけですけども、この一定の、今回、自然環境保全と活用の、こちらの全体会で、話し合ったことを、一定のベース、下敷きにして、部会で議論していくわけですけども、ご自身に関わりあるとか、ご存知の、もしくは所属する部会のところで議論がしやすくなるというふうな観点からもちょっとまた、ご意見いただければと思いますけども。いかがでしょうか。それに限らず。お願いします。

#### ○岩浅有記委員

岩浅ですけども、発言よろしいでしょうか。

#### ○赤澤宏樹会長

では、リモートですので、岩浅先生からどうぞお願いします。

#### ○岩浅有紀委員

確かに、ABC の分け方について、保全と書いてあるので、誤解が生じている部分もあるかなと思いましたが、私のイメージでは、Bは保護するゾーンかな、と思いました。希少種がいるということでもありますので、そういった意味では樹木とかは伐採する必要が出てくる部分もあるでしょうから、必要最低限の樹木管理ということになるのかもしれないですが、このBCに関しては、先ほどの議論を合わせても、私はある程度連続しているのかなと思います。まだ、ここでは、ゾーニング図のイメージと書いていただいているので、イメージ図なんだということで、全く手をつけない保護から、積極的に活用していくんだ、ということまでが、連続的にグラデーションになっているんだ、っていうところは、やはり議論の前提のところの説明が必要なんだと思いました。以上です。

#### ○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。何か二つの、全くの、両極の、どちらかっていうふうな議論ではないと、確かにはっきりと共有していきたいと思います。グラデーションがありということで。ありがとうございます。

田中委員(田中裕子委員)お願いします。

### ○田中裕子委員

最初の時からちょっと質問させていただいたりしたんですけれども、結局、その樹木管理っていう部分について、例えば、明石城の今、全く自然のまま置いてあるところをどう、そのままにしていたら、たぶんいずれかは、そんなにきっちりした公園にはならなくて、自然のままほっとくと、朽ち落ちたり、いろんなことが起こると思うんですけれども。やっぱり専門家、私たちは分からない、その樹木の専門家であったり、自然環境における、神戸大学の農学部の先生であるとか、色んな専門家がいらっしやると思うんですけれども。そういう方々も、こういう委員会、または検討委員会かをお作りになって、どうあれば、どう維持できるのかって言ったようなところが、必要なのかなと。

その中で、ちょっとスター的な先生、例えば、NHK のプロフェッショナルでかなり前ですけれども、栃木県の藤棚をなさった塚本こなみ先生とか、一度私、兵庫県にお連れして、講演していただいたことがあるんですけれども、やはりスター的な樹木医が、どこか兵庫県内にいらっしやるんじゃないかなと思うので、樹木医の方とか、剪定をなさってる方でもいいんですけれども、そういう専門家の集団の方をお連れになって、その方々に、その樹木の立場から、私たちみたいに使う側の立場ではなく、その立場の方をお連れになって。塚本こなみ先生が立派なのは、やっぱり、樹木医でありながら、経営をどうしていくか、公園の経営をどうしていくかみたいなのところも、きっちりお考えになってなされたから。あちらこちらで、成功していると思うんですけれども。そんなふうな方を検討して頂いて、ご意見をお伺いすると、先ほど高田佳代子委員がおっしゃったみたいに、子どもたちの教育とか、そういうことも、きっちりできるのかな、とそういうふうにはずっと私は思っているんですけれども。専門じゃないので、全く分からないので。その辺もいかがでしょうか。

### ○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。それは今回の委員会、部会でも、専門家が各所に入っていっぱいいますけれども、実証的な協議会などについても、関連する、特に関連する専門家には入っていただくということで、すでに設置されてる協議会はその点を配慮しながらされてるような気がいたしました。

保護に近いような木を守るという専門家もいらっしやいますけれども、守り方をよく知っていたら、ここまでは使っていないという判断もできるわけですね。私が明石の総合公園で経験した、これは芝生の話ですけれども、芝生って、例えば車椅子の方は芝生に行ってゴロゴロしたいのですが、車輪で芝生がダメになっちゃうんですよね。これまでは車椅子では、そういった競技レベルの芝には入ってはならぬということで、一律禁止だったのですが、管理のプロに聞くとですね。いや、伸び放題になって、これから全部切って、エアレーションして、肥料をやって、というような、一気に回復していく行程の前2、3週間であれば、何してもらっても大丈夫ですって。我々は完璧に回復できます。と言っていたので、車椅子の方とか、幼稚園児が裸足でゴロゴロできるようになったんです。いろんなプロに話を聞くと、やってはいけないこともわかるし、できることもわかるってことは、ものすごく同意します。ですので、できるだけ、公園のテーマが、絞れてきましたら、このテーマに沿った

専門家っていうものが、広く入っていただくということは、これからもご配慮いただくというか、進めて頂ければ、と思いました。他いかがでしょうか。お願いします。

○高田佳代子委員

ここ数日前に神戸新聞に載っていた、明石高校の生徒さんと、お話をされたのは、明石公園部会の方たちだったのでしょうか。

○赤澤宏樹会長

お願いします。

○事務局 小山

ちょうど後ろの傍聴席にもお越し頂いてます、松本先生が主催されていますつなぐ会のシンポジウムでございます。実は私も傍聴者の1人として参加致しました。

○高田佳代子委員

すごく、生徒さんたちが、私たちの意見を聞いてくれて誇りに思うということを書かれていたんですけども。これから親になる世代の人たちに、こうやって参加してもらっているのは、すごくいいことなんだなと思って、あの記事を見て、思いました。あの世代ぐらいの高校生くらいとか、大学生ぐらいの世代の人たちは親子も含めてですけど、いろんな世代の人たちに関わってもらおうということが、とても大事な、と思ったのと。これは個人的なことですが、たまたまこの間、夜に、明石公園を明石駅のプラットフォームから、初めて石垣を見せていただいて、ライトアップしてるんですね。すごく綺麗で、初めて、こんなに綺麗だったかなと思って、意識をしたからか知らないですけど。とても綺麗で写真を撮ってきたんですけど、やっぱり、景観がこうして変わるっていうのは、こういうことなんだなって。すごく実感したっていうことをちょっとそれだけ付け加えたかったです。すみません。ありがとうございます。

○赤澤宏樹会長

お願いします。

○事務局 小山

高校生が直接なにか話をしている記事が載っていたのでしょうか。

○高田佳代子委員

そうです。確か明石高校だったか、高校生たちが席に座っていて、ひな壇みたいで2列ぐらいで座っていて、記事を見たんですけど。申し訳ないんですが、私、今日ちょっと記事を持ってくるのを

忘れてしまいました。

**○事務局 小山**

先ほど申し上げましたのは明石高校の、その生徒たちを指導している先生が、そういう活動について、発表された会議でございまして、それは、そういったシンポジウムでございまして。学生さんたちが直接入ったものについては。

**○高田知紀部会長**

多分、私も同じ記事見たんですけど、明石市のプロジェクトチームが明石高校にヒアリングにいったという記事だったと思います。

**○高田佳代子委員**

この部会ではない、違うんですか。

**○事務局 小山**

はい。この部会で言いますと、立て付けのところ、前回の資料に載っていますけれども、明石部会と連携する相手ということで、明石プロジェクトチームと出ておるんですけど、明石市が立ち上げているプロジェクトチームでございまして。

**○高田佳代子委員**

市の方なんですね。

**○事務局 小山**

強く連携しております。彼らのヒアリング状況なども、委員を通して我々の方に、というところでございます。

**○高田知紀委員**

この後の活性化のところ、主に議論することかもしれないんですけど、今回このあり方検討会があって、全体会と部会があるんですけど、もうすでに各公園、いろいろ活動されてる方とか、それぞれの公園が位置する団体、或いはその周辺の自治会とかコミュニティが色々と、何ですかね、声とか意見とか、活動を持ってると思うので、先ほど、強く、明石市のプロジェクトチームと強く連携しているということを言っていましたけれども、やはり県のあり方検討会と既に活動している自治体との連携っていうのもすごく重要になってくると思うので。そこも、明石公園に限らずですね、ほかの公園でも、やっぱり行政間も、地域と行政も、或いは地域間も、連携しながら、公園のあり方を描いていくという。そういうスタンスが、非常に重要になってくるかなというふうに、私は思っています。なので、こういうヒアリングもこのあり方検討会でやっていながら、そういう明石市のプロジェク

トチームとか、或いはすでに、こう明石公園でいろいろやってきて、上がってきた声というのもの、同じテーブルに載せて、議論していくってということが、重要な作業にはなってくるかと。これはこのスケジュールには載らないですが、すごく、ベースの重要な部分になってくるかなということを、皆さんと共有しておきたいと思います。

#### ○赤澤宏樹会長

公園でも参画と協働っていうのが、兵庫県は特に前面に出して進めてきましたけれども、当初、協働という言葉が出て来たときには、少し勘違いというものがありまして。行政がやってきたこと、やって欲しいことを代わりにやってもらうボランティアみたいな意味がちょっとですね、当初混乱があったのですけれども。そうではなく協働っていうのは、やりたいことを持ち寄ってですね、大きな目的に沿って、立場もやることも違うけども目的は同じ方が集まって、誰かだけではできない、今回でいうと、公園を管理してる行政だけでできない、新しい価値を生み出すっていうのが協働の目的ということですね。そこに、県民、市民、団体、民間、個人という垣根はないわけですね。それぞれできること、やりたいことがありまして、それを持ち寄るといことが大事という。だからこう、ヒアリングにおいても、団体とか、NPO に市民の声が凝縮されやすいのでそこについ目がいきがちですけども、民間企業も、意見があるわけですね。個人もあるわけですね。そういう意味で広く公募でいろんな方の意見を聞くと協働のベースとして、いろんな方の意見を聞くということが非常に大切だと思いますので、ぜひとも協働の理念をベースに、これから進めて頂ければ、と思いました。

#### (2) 部会で検討すべき論点【活性化】(素案)

#### ○赤澤宏樹会長

ちょっと先ほど、後の、活性化のほうの議論を、ということで、ちょうど時間配分的にはいいところで、そういったご発言をいただきまして、ありがとうございます。ちょっと1点、自然環境保全の案ですね。前半につきましてご意見をいただきましたので、前半の議論をここで終えまして、後半の活性化の方の議論に入りたいと思います。事務局からご説明お願いできますでしょうか。

#### ○事務局 北村

それでは資料2-6頁からをご覧ください。

[省略：資料2の p6~p20、参考資料1、参考資料2の説明]

#### ○赤澤宏樹会長

ありがとうございました。ただいまご説明頂きました、利活用につきまして、ご意見ご質問など頂ければと思います。お願いします。

○田中まこ委員

盛りだくさん過ぎて。一気に書いてっていうの、ちょっと内容が多岐にわたり過ぎていてしんどかったです。

○事務局 北村

すみません。

○田中まこ委員

分けて頂きたかったです。

○事務局 北村

申し訳ありません。

○田中まこ委員

具体的なことを伺う前に何回も出てきた明石だけではない管理運営協議会なんですけれども。この団体名が各ページに登場するんですけれども、この管理運営協議会とはそもそも誰によって構成されていて、この協議会には、いったいどれだけの権限が与えられているのでしょうか。っていうのが分からないのに、ほぼすべてのことを管理運営協議会に聴取する、管理運営協議会に頼むみたいなことが書いてあって、ちょっとその辺がよくわからないのと。それからやたらとよく登場するのが、意見聴取等、それからボランティア等のサービスの情報発信のことも出てきて、もちろんそれ全部良いことではあるんですけれども、実施するにあたって、それを誰が実施して、ざっと考えただけでも、もの凄い時間と労力がかかりますし、それをホームページで例えば意見聴取を行うってありましたけれども、シニアの方とか主婦とお子さんの組み合わせで、公園を利用されてる方はとても多いと思いますので、ホームページに限定してしまうと、その人達の目に触れることなく、意見を聞かずに終わってしまうというのがとても心配になってくるというのがありますし。それから例えば17ページにあります課題への対応案として部会への指示事項って書いてありますが、部会にこれだけのことを、たったこんな短い期間で、指示をする、指示っていう言葉がきついので、管理運営協議会の立ち上げを部会に指示するんですか。では部会はどんな権利を持っているんだろう、とか。先ほどの協議会もそうですが、その辺りの、制限だとか、権限だとか、それから予算的なこと、時間的なことも含めて、全てやった方が良く、活性化や発信に関して反対する方はほとんどいないと思いますが、全て予算が必要なのに、こんな壮大な計画をたった数回の会議で、私たちが誰だかわかってない部会と協議会に振ってそれを決めてしまうことが心配になってきたので。一旦整理して、説明して頂けると助かります。

○赤澤宏樹会長

協議会がなにか、からですね。どんなものか、という。いくつか協議会がありますので。



○田中まこ委員

いえ、管理運営協議会です。何回も登場している管理運営協議会です。

○事務局 北村

管理協議会なんですけども、管理運営協議会についてですね。協議をするというふうな、基本的にはその意見を聞く場ってということになります。あと、公園の運営についての意見をお伺いする場所ということになります。協議体は何をする場所か、何をする場かという、意見を聞く場になります。公園の管理運営について。

○赤澤宏樹会長

活動体ではなくて、いろんな活動団体から来て、それぞれの活動をやりやすいためのいろんな条件整理とか、県へのこんなこと出来ないかとか、やっていいかっていうことを要請する会議体、協議体、場ということですね。

○田中まこ委員

なるほど。場のことであって、メンバーがいるような、定期的に活動してるようななにかではなくて、必要に応じて開かれる会議のこと。

○事務局 北村

定期的には、会議を開いております。会議です。

○田中まこ委員

ただ、会議のメンバーは決まっていない。

○事務局 北村

メンバーは決まっています。メンバー表までは付けていないんですけど、メンバーは決まっております。

○田中まこ委員

その方たちにはどれくらい、どういう権限が与えられているんですか。

○事務局 北村

権限というか、何かを決定するところではないので。意見をお伺いしたり、議長から出てきたようなやつですね。それぞれの活動団体がいたりしますので、意見交換、情報提供といったものをしてる場であります。何かを決定するとかですね、そういう場所ではありません。

また、実質的には、色々な活動の実行、イベントの実行委員会みたいなメンバーが重なっているところもありますので、そういったところについては、意見交換だけではなくて、公園のイベント運営みたいなものが、重なっているところもあります。

**○田中まこ委員**

定期的なメンバーで何かするかなと思ったのは、その発信だとか、ヒアリングだとか、意見聴取だとか行わないといけないことがたくさんあったので、その実働部隊はどこなんだろうかということがわからなかったの。その協議会のメンバーかなという風に勝手に解釈してましたが、場であればそれは違うので。

**○事務局 北村**

事務局は指定管理者が今行っております。なので、資料の準備であるとかですね、そういったものは、指定管理者が行ってます。

**○田中まこ委員**

公園の指定管理者が。

**○事務局 北村**

そうです。もちろん。

**○赤澤宏樹会長**

県が設置して、指定管理者が事務局をしているということで。

**○事務局 北村**

そうです。

**○赤澤宏樹会長**

私はあの、兵庫県では全国でもおそらく初めてに近い形で、大きな県立公園で管理運営計画を作ったのは、県立有馬富士公園なんですね。そこで初めて、県でも管理運営協議会が立ち上がって、同じくそこも20年くらい経ちますけど、今その会長もしてるんですけども。おおよそ学識が3、4名、4、5名くらい、活動団体が代表の方が、全部は無理ですから、代表の方が、3、4組くらい。そこは三田市にあるので、三田市の関係部署の方、中にある三田市学術センターの管理者、県の公園緑地課の方、公も民も市民もいろんな関係の方が集まって、出来る出来ないということを協議する場ってことはあります。実際にやる場所は、やる方、アンケートのやりようとか、公的なことは事務局とか、行政という公的な機関がやります。で、こんなことを例えばチャレンジして活動したいかということは、活動する

方々が、こんなことできるよということで、協議まともれば、やっていいんだ、よっしゃーということで、色んな活動がさらにできるようになるというようなベースを協議する場と理解いただければいいと思いますね。

**○田中まこ委員**

分かりました。ありがとうございます。

**○小南浩一副会長**

播磨中央公園の協議会なんですけどね。近くに私が勤務していた兵庫教育大学があって、その先生が会長になってくださいという形で、地元の人たちのメンバーで13名ぐらいでやってるんです。それで、私も素人ですけど、そういった形で関わって、ずっと様子見ていてますと、やっぱり地元のほんとに熱心な方がいてね、この人たちの力ほんとに大きいなと思って。例えばボランティアとかもそうなんですよね。色々募集してもなかなか実は来ないんですね。だから口コミとか色んな形でボランティアの人たちを集めて、あるいは、ボランティアの養成講座とかね。そういったものもしたりして、ほんとに皆さん公園を愛するというか、非常に熱心な方が集まって、交代はするんですけども、年2回毎年、今年の活動方針、活性化のために今年は重点的にこういうことをやりましょうという原案が出てます。遊具の改修とかトイレの改修とか色々気になるところ出てきますね。そういったものを審議したり、要望を出したりとかですね、権利がどこまであるかわからないんですけど、まあ一応その地元の住民の人たちの代表という形で、やっていると。

**○田中まこ委員**

じゃあ、やっぱり、場というよりは、人の集まりであり、意見を伝えるということでしょうか。

**○小南浩一副会長**

そうですね。はい。

**○赤澤宏樹会長**

不特定多数の方の意見を聞くばかりでは、ちょっとなかなか難しいので、実際に活動している地元の方中心の方には、必ず聞くというような場にもなっているということですよ。

**○田中まこ委員**

今では不十分だということですよ。

### ○赤澤宏樹会長

何か協議会でやっていけばですね、固定化していくという悩みがご自身ではあるわけですよ。ずっとやってると。10年間ずっと同じ団体ばかりが活動していて、協議会でもそういった方、昔から関わられてる、新しい方が入る余地がないように見えてしまうということは、当事者の我々も管理者も思ってるわけで。そういったことを、明石公園ではこれから作っていきますし、各公園でどんなルールを作ったらもっと活性化していくかということは、各部会で考えていくことに。ありがとうございます。

他、非常にこれから大事な議論が始まりますので、不明な点のご質問でも結構当てますから、大切なことと思いますので、いかがでしょうか。お願いします。

### ○高田知紀委員

小さなことかもしれないんですけど、サウンディング型調査を行う時は、管理運営協議会とかに、事前に「こういう趣旨でサウンディング型調査を行います」というのを、言わずにやるのが通常なんですか。また、最後の先進事例のところでは、事前にそれをやってからサウンディング型やったって、敢えて紹介されていたので、そっちがイレギュラーなんですかね。

### ○事務局 北村

事例紹介をいたしましたけれども、全体的にどういう風に、管理運営委員会とかにサウンディング調査をかける前に図るのが普通なのかどうかってところは、ちょっと把握をしておりません。国からのパーク PFI を進める際のガイドラインってものが出ているんですけど、そういった中で特段、サウンディングの前にやりなさいってということが言われているわけではないです。

### ○高田知紀委員

そうですね。そこは、小さいけど重要なところで、公園のあり方をどこが発端で決めていくのかというところで。やっぱり私は、公園はコモンズだと思っているんですね。皆が共有しながら、皆で使っていく場所ってことなので、その感覚で言うと、こういう課題があって、こういうサウンディング型調査をしますっていう時にも、予め協議会などがある場所であればですね、こういう趣旨でサウンディング型調査を行うっていうところを事前にちょっと協議をしておくと、今回、明石公園が協議会がなかったのも、そういうチャンスがなかったというのは、あるかもしれないんですけども、ちょっと勘違いして情報が間違っただけで、話がこじれるってことはある程度防げる部分があるのかなっていう風に思いました。

もう1つはですね、先ほどの17ページの課題への対応案の個別対応①のところ、未設置公園での管理運営協議会の立ち上げと書いてますけど、ここの「～等」がついて良いつて

ことですよね。後半だと、必ずしも既存の管理運営協議会という枠組みにとらわれずに、プラットフォームを作るというイメージだと思うので、ここも「～等」ということでよろしいですかね。

**○事務局 北村**

ご指摘の通りです。「～等」を入れるべきところでは、ちょっと齟齬がありました。管理運営協議会で、今既存にあるものと同じ形のものを未設置のところでやんなさいという意味ではなくて、機能するものを作ってほしいということです。それから、立ち上げってというのがですね、部会にすぐに立ち上げなさいってという趣旨ではないですね。説明が不足しておりましたけれども。部会で立ち上げろって話って、どうやって立ち上げるのかってところからの議論が始まるもので、要らないって人は多分いないかと思うんですけども、どうやってやっていくのかってところを決めてほしい。決して今年中に部会の名のもとに立ち上げてくださるっていうわけではなかった。ちょっと舌足らずですみません。

**○高田知紀委員**

イメージとしては、各公園の実情を踏まえながら、管理者、利用者、多様な利用者が協議できるそういうプラットフォームを、あり方をちょっと考えていくってことがまず部会であるべきだと。

**○事務局 北村**

はい、そうです。特に明石公園はないので。誰にどう話をしていいかもないというところが我々自身も困ってますので。

**○高田知紀委員**

はい、わかりました。ありがとうございます。

**○赤澤宏樹会長**

岩浅委員お願いいたします。

**○岩浅有記副会長**

いくつか要望のところで気になったところがあります。公園利用者が主語になっているところと、幅広い関係者が主語になっているところがありますが、今回の協働型の趣旨を考えれば、公園利用者をはじめとした幅広い関係者で統一して良いのでは、と思ったのが1点です。

後は、協働型ということなので、批判ではない提案がキーワードになると思います。連携

のアイデアを出す場と書いてありましたが、連携のアイデア等を提案する場ということで、「提案」が入った方がいいのかなと思いました。あと、ボランティア活動はもちろん重要で、色々キーワードとして出てきます。一部重複はしますが、教育学習活動も先ほど、高校のお話の議論で出ましたけれども、同じように重要と思いました。あと、老朽化施設の活用について、大幅な変更がある場合は、意見聴取を求めるっていう説明がありましたけれども、「大幅な」のところが解釈色々出てくるとは思います。今回の樹木のように、細かい施設に関しても愛着っていうのが、出てくるとは思いますから、コスト、B/Cでは割り切れない愛着であるとか、他にもあると思いますけれども、そのような視点も重要になってくるかなと思います。

後、先ほど、保護のところでも展望の話が出てきて、活用の話と被るので、ここで発言しませんが、先ほどライトアップの話も出てきましたが、公園自体が視対象であるとも思います。それは今見えにくくなっている部分っていうのは、ただちに伐採できるものではないと思います。中長期のビジョンでこのようにやっていきたいってことで、公園が視対象ともなる出口点も加えておくといいのかなと思いました。以上です。

#### ○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。貴重な指摘でありました。

特に、用語のことにつきましては、あまり絞り込み過ぎずに、協働の観点のもとに広く書いていただければということでは思いました。あと、提案しやすいということにつきましては、先ほどの高田先生（高田知紀部会長）のサウンディング調査のことにもありましたけれども、何もなくてフラットに提案くださいと言われても、民間企業も NPO も、市民も困るでしょうね。なんでもしていいと思って提案したら、後でだめですと言われるという。だからやっぱり、ある枠、これは保護しよう、これは保全しよう、ここは利用しまくろう、というようなちゃんと計画が公開されていて、その上で、最大限色んな方のノウハウとか活力とかを活かして思いっきり活用をしてください、ということをするとう色んな提案が出てきますし。提案した後も、おおよそそれが実現できるというようなことがありまして、色んな方の協働を促すんじゃないかなという気はいたしました。それは対象が市民であれ、民間企業であれ、団体であれ、同じかなという気がいたしました。

あと、愛着の話も岩浅先生からいただきましたけれども、一方で愛着を大切にすると、愛着で埋め尽くされると、新しい方が入ってこれないってこともあって、全て守らないといけないかなあと。愛着は理解しつつ、新しい方がその上に新しい愛着を重ねていくことも、どう許容するかということも非常に大事でして、余白を残していくとか、参画の余地を残すとか、それも高田先生（高田知紀委員）がおっしゃったような新しい管理運営協議会のあり方と言いますかね、どんなプラットフォームにするかというようなことも余白の部分も含めて検討いただくといいんじゃないかなということではちょっと思いました。

#### ○事務局 北村

事務局からですが、管理運営協議会のメンバー表を今お手元に追加でお配りしております。先ほど赤澤会長からもお話があった、学識地域の活動をする方々、指定管理者、行政で構成をされております。

#### ○赤澤宏樹会長

赤穂海浜公園と播磨中央公園と2種類ございます。

#### ○事務局 北村

岩浅先生には後程、お送りいたします。

#### ○赤澤宏樹会長

ですから、管理運営協議会と言っても、定型ってものはなくて、実情に応じて、ここにあらうように私が言っていた有馬富士公園なんかは、横には人と自然の博物館があつて常に、サポート的なこともやっておりますので、相当博物館の職員の数は多かつたりとか、委員になつてなかつても、後ろの部隊として控えてるとかいうこともあつたりだとか、それは地元の組織とは、大学にしろ、企業にしろ、NPOにしろ、これがこの2年間とか、一定の期間の代表として協議の場に加わるわけであつて。また有馬富士公園では、今はないですけど昔は、関係の方は誰でもオブザーバー来て良いつてことで、10人くらいの口の字型でやったら、後ろに30人くらい口の字がまた加わつてですね。しかもその時の会長がオブザーバーも自由に意見を言つていいこととか言つたもんですから、すごいわーつて、それはそれで面白かつたんですけども、そういった目的、その時の必要な議論に応じて、体制を柔軟に変えるということも必要かなという気もいたしますね。

ありがとうございます。これ、名簿いただいて、非常によくわかりましたけれど、イメージはしやすかつたと思います。他、いかがでしょうか。分量が多いですけど、どこでも結構ですけど。

#### ○高田佳代子委員

活性化の中で、おそらくこの老朽化施設って物の更新になるのか、新設になるのか、その場所で、明石公園が今こども広場のところが、老朽化しているというお話だったんですけども、私もちょっと本質とかよくわからないんですが、都市公園の中に、保育園ができているところがたくさんあるんですね。私がすごく関心を持ったところが、代々木公園の中にある民間がやつてる保育園なんですけど、代々木公園の中に保育園があるんです。そこがとてもいいなと思つたのが、今現状どうなのかはわからないんですけど、オープンしたての頃にシティズンズ何とかつて言う本で読んだんですけど、カフェスペースも横に付いていて、地域の人たちも入つて交流ができるつていうような場つていうので、すごく素敵な交流され

てるなっていう印象を持ったんです。

明石は特に、待機児童が今すごく多い。だいぶ減ったと思いますけど、全国屈指の待機児童都市だと思うので。そこを公園の中に保育園を作るっていうのも、色々チラッと昨日朝時に調べたら、国家戦略特区っていうのを活用して作られているところが、西宮にもあるっていうのを見たんです。久保公園っていうとこだったかな。明石公園にもそういう場所を作って、もっと地域の人たちが、日々交流できるような、出入りできるような場所っていうのは、とても大事なのかなと、ちょっと思っています。なので、運営協議会みたいなこういう会議をされるにあたって、子ども家庭局みたいな明石市の方たちに入っていただくのか、そういう今実際、保育園とかを運営されてる社福の方とか、そういう方たちも入っていただくとか、そういうこともあってもいいのかなという気はしました。さっき、プラットホームから見て、すごくきれいかったという話をしたんですけど。やっぱり、実際人間の心理として、自分が関わったことっていうのは、すごく気になるっていうのがありますよね。私は妊婦になった時に、妊婦さんがやたら目に付くっていう状態をすごく感じたことがあって。おそらくみんな、色んな人が今まで関心がなかったけれども、参画することで、すごくそのことを意識するっていう気持ちになると思うので、よりたくさんの人に運営協議会であったり、意見を求めたりとか、こういう場所を含めてですけれども、参画するっていうのが大事なかなと思っています。ただ、SNSで意見をもらおうとやっていうことになると、やっぱりこういう誤解を招いたりとか、ほんとに一方通行で言いたいことだけ言う人も出てくると思うので。目で「見える化」ですね、会って話ができる場を大事にするっていうことが、必要になるんじゃないかなと思います。

それと、ボランティアなんですけど、これは、完全にボランティアですか。無償ボランティアっていうもので考えていいんでしょうか。実は私が運営している保育園では、商業施設の中にあるんですけども、その横にボランティアセンターがありまして、そこに所属しているボランティアグループさんが、専門の方にお勉強されて、養成講座で園芸の勉強をされて、その後、結局その施設が委託をして、施設の中の在来種ばかりを集めて、植樹されているっていう活動をされてるんですね。そういうのも生きがいにつながっていくのかなっていう、ただただ仕事としてではなくて、ほんとに交通費程度でなんですけど、生きがいにつながっていくのではないかなという風にも思うので。ボランティアというのがどういう部類のボランティアさんかっていうのがちょっとわからなかったので、ご提案させていただきました。以上です。

#### ○赤澤宏樹会長

お願いします。

#### ○事務局 北村

事実関係のお話からします。まず、公園内に保育園を作るということは、現在出来るよう



になっております。国家戦略特区というですね、特別なところで試しにやってみよってという仕組みですね。それやってみて、現在は、都市公園の中に保育園作ること自体は可能になります。もちろん色々な条件が付きます。

明石市については、明石市の市立の公園の中では、保育園があるところがあるかと思えます。県立公園なのでですね、我々のところは、明石市だけではなく、広く県内のための公園の中に市のための物を作るのが、良いのかどうかというところもあるかと思えます。

**○高田佳代子委員**

認可外だったら良いいってことですか。

**○事務局 北村**

そうじゃなくって、保育園というものを作る場合ですね。出来る出来ないで言えば、出来るようになったというところが結論になります。

**○高田佳代子委員**

認可であれば市なんですけど、認可外であれば、おそらく内閣府管轄になるので、出来な  
くないかなとちょっと思いました。

**○事務局 西谷**

どんな保育園の方が作りに来ても、あり方検討会の中で議論して、要するという合意を得るのであれば、そういう選択肢もありますし。そこは、一律どうのこうの無しで、やはり部会の中で議論していただいて、こういうのは必要かっていうのを、皆で合意を取るっていう、その手続きがやっぱりないと。そこはやっぱり大事だと思います。

**○高田佳代子委員**

もちろん、もちろん。その1つの提案として、はい。

**○田中まこ委員**

すみません。こないだ明石公園に行った時にあったのは、保育園でしたか。幼稚園でしたか。

**○高田佳代子委員**

あれは、保育園です。ただ外だったので。

**○田中まこ委員**

外だったけど。

○高田佳代子委員

外堀にありました。

○田中まこ委員

でも、ありますよね。おっしゃっていたような交流のは。

○事務局 北村

公園の外です。見ていただいたのは。

○田中まこ委員

だけど、交流どうのこうのっていうことであれば、例えば、そういうのを活用したのって言うのも。

○高田佳代子委員

もちろん、ありだと思います。

○赤澤宏樹会長

ちょっと議論が始まっているので。後半のご質問から、私から補足しますと、保育園をどうにかするかとかいうことではなくて、公園の目的に応じたっていうようなことで。公園を設置してその公共性を高めるならば、民間活力をどう示してってというのは、保育園に限らずカフェを設置する場合とかですね、温浴施設もそうなんです。ただ公園が、無くなって民間施設になるということでは、パークPFIの意義はないわけですよ。民間企業が来ることによって、公園も良くなる。公園がやるから、余計に民間企業の施設は儲かって、それは利益とか、色んな集客の方法とか、楽しさってというのが、相乗効果が生まれるということが、パークPFIの目的なんですよ。ですから、無いからここに建てましょうということは、なかなか難しい。

代々木公園は非常に、全国初に近い事例でやって、しかもあれはローカルな市営公園じゃないですよね。あの中にできたってというのは、あれ無茶苦茶公共性が高いんですよ。1階が展示施設でカフェもあって、奥と2階に保育園、幼稚園ですかね、があるということになってまして、ただP-PFI各地で問題になっているのは、ただこれができて、柵で囲まれて、ここは、何々ですとかですね、一番良いところにカフェができて、お金を払ったら良い景色が見えるけれども、お金を払わない人は、その景色が見れなくなってしまうとかね。いうようなことで、それはあまりうまくいっていないP-PFIになっていくわけですね。やはりノウハウを持って、公園も良くなるということ、きちんと共有するために、それも部会で議論していただくってということと、出来れば、民間企業に参入していただくために

は、ここはこんな場所で、こういった公共性、楽しみ方があるということも示すと、「そこ潰してわし等占有しますわ。」みたいな事業者が来なくなるというような、サウンディングも適切に行うということは各自行えるということですね。ちょっと長々と補足しました。

#### ○事務局 北村

もう 1 つ高田委員からご質問がありました、ボランティアは無償なのかということについてですね。ここで紹介しているものは無償なんですけれども、各管理に必要な資材の提供はしております。

#### ○高田佳代子委員

ありがとうございます。

#### ○赤澤宏樹会長

他、いかがでしょうか。

用語をちょっと整理することも含めて、協働で広く、あまり特定のこういった方にとってことじゃなくて、市民から、団体から、民間事業者から、そういった方から色々な意見を聞くということとか、そういった方が参入しやすい状況を説明するような土台にしたい。それに応じて部会でも、広くプラットフォームとして機能するような、議論をいただきたいというような意見が中心に話が進んでいるんじゃないかなという気がいたしますけども。その他の視点でも結構ですし、他に気になったことがございましたら、もう少しお時間がありますので、ご意見いただければと思いますけど、いかがでしょうか。

私、1 点気になったのが、17 ページのこれもすでに話は出てますけども、再確認で、白い丸印の 2 つ目ですかね。各公園が持ち合わせる価値を最大限発揮できるような活性化に取り組むというようなことで、補足すれば、各公園が持ち合わせる固有の価値といいますか、やはり価値ってものは千差万別で、公園に来る人がいれば、それぞれ色々な価値を持っているわけですね、それをほんとに等しく、フラットに全て実現することは無理ですので。だから、各公園の特に固有の、明石公園だったら明石城とかですね、赤穂やったら海とかですね、海浜環境とかいうような、他の公園ではないもの、つまり一定のヒエラルキーがあるわけですよ。どこに公園があるかとかですね。歴史とか、文化とか、そういったものを最大限活かすっていうのが、やっぱり一番いいというか、ことがありますて、もちろん、そういったことに関係なく、楽しいとか、スポーツをするとかいうようなこともありますけど、固有のところは重視していただくと、一層その公園らしい活性化とか、保全とかの考え方っていうのができるんじゃないかなという気がするわけなんですよね。

他、いかがでしょうか。なにかお気づきになった点、これから部会で議論しやすくするためにも、確認しておきたい点などございましたら。

### ○高田知紀委員

1つ、すみません。今の赤澤委員の公園固有の価値のところ、前回の明石公園の第1回の部会でも、すこし議論になったんですけども。明石公園の価値って、非常に多様で、お城が出来た時、それ以前の自然であった時、現時点、いろんな時代時代でいろんな使い方がされていて、やっぱり価値も固定的なものというよりも、やっぱりこう利用と整備と、管理の中で、新しい価値が生まれていったり、あるいは、当初は価値であったものが失われていったり、という、価値ってのは動的な側面があるので、やっぱりこう失われていくものに対しては、それをどう残していくかっていう議論が必要だし、新しい価値を生み出していくってこともすごく重要になるのかな、と思います。なので、各公園の価値っていうものを、これです、ってある時点で決めてそれに向かって動いていくのも良いと思うんですけど。でも、それがまたこう変わって、活動も変わっていくという公園の価値を実現する時の動的な考え方みたいなものが、特に本当に明石公園なんかだとそういう考え方で公園を作っていくましようっていうことを、関係者で認識しておくのが、共有しておくことがすごく大事な、と第1回目の部会を通じて実感しました。これは非常に難しいことではあるんですけども、こう、さっきの管理運営協議会のようなプラットフォームと、あとは定常的に活動するようなサークル、団体みたいなものもあるでしょうし。ある期間だけ、これをやってみたい、という実験的なプロジェクトのような活動もあるだろうし、こう、いくつかの階層の公園の使い方というものを、議論していくのが良いのかな、と思っています。個人的な思いですけども。もし、それでちょっと、事務局から留意すべき点などあれば教えて頂きたい、と思っています。

### ○赤澤宏樹会長

何かあるでしょうか。

### ○事務局 北村

価値が時代によって変わってくるというところはあるかと思います。明石部会での時間のとらえ方が結構違うので、短期間の方であったり、お城400年、或いは自然環境だともっと前から、みたいな話もあるので、時代によって変わってくるところがあるんですけど、時間軸の整理のところから始めていかないと、歴史ある場所ゆえの悩みかな、というところは思いました。

### ○高田知紀委員

あとは、こう、勉強してみんなで気づくこと、ってのがあると思うので、植物とか、石垣とか、利用とか、それぞれ関心があることはあるんですけど、やっぱり、ちょっと隣のことを皆で勉強することによって、また自分の関心あるものの見方が変わる、さっきの高田さん（高田佳代子委員）の妊婦に目が行ったという話と同じだと思うので、そういう気づきの場を皆で勉強して、もう1回自分の考えとか、こういう見目を再構築するような機会って

うのを、作っていくのが必要なのかなって思っていて。やっぱり、今既存のことを活動しているアウトプットをずっとやっている、ってのは大事なんだけど、新しい視点を入れるインプットの間もすごく重要で。そのアウトプットとインプットをつなぐ間の入れたものを咀嚼する、ミックスするような場みたいなものも大事だと思っていて。今、そのインプットとミックスの間、あまり明石公園にはないのかな、という感じがしてるので。そういう機会を作っていくのが、大切なのかなって、ちょっと思っています。

#### ○赤澤宏樹会長

先ほどちょっと私17ページの価値を固有の価値を最大発揮できるというより、今の先生のお話を聞くと、固有の環境とか、歴史とか文化とかを最大限価値化できると、いうためにどうすればいいかというふうなことかという気がいたしますね。あまり、各人が到達したそれぞれの価値だけを持ち寄ってやると、主義主張のぶつかり合いだけになる時もあったりとかして。お互いの、なぜそれがその価値に至ったかという、ベースですね、歴史が好きだから、この環境が好きだから、と共有した上で、それをじゃあ、あなたは、今はこう価値化してますけども、みんなとだったらどう価値化できるのか、というような議論をすることからと。先生の話聞いて、理解していますので。そういったことをちょっと留意しながら、勉強会なり、いろんなことも含めて、新たな価値化を含めて、部会ではご議論、願わくは、設置された後の協議会のようなプラットフォームでも、議論が進めばと思いました。ありがとうございます。いかがでしょうか。お願いします。

#### ○田中まこ委員

質問いいですか。ちなみに指定管理料が46.3%減少しているというのが、6ページにあったのですが、どれくらいの金額の規模のことを言っているのでしょうか。今言えるのであれば、例えば明石はいくら、っていうのがおっしゃって頂きたい。どこを見れば分かるのか、各公園の指定管理料は。

#### ○事務局 北村

この資料の中では、具体的な金額のことは書いていないんですけど。明石公園でいうと、現在の指定管理料はだいたい2億円ですが、平成17年に4億円だったということではないです。これは全体平均しての話なので。

#### ○田中まこ委員

ありがとうございます。

#### ○赤澤宏樹会長

ここでは申し上げにくいんですけども、兵庫県は相当厳しい状態でありまして、震災がありましたので、全国の他の自治体と比べても、水準は低く抑えられていると、その中で、

管理者の方、県の方が創意工夫でなんとか通常の公園管理をされてる状況ですね。余裕はない、と。

**○田中まこ委員**

良い先進例とか出ていましたけれども、それは、予算あつての部分もあると思ったので。アイデアを出すにしても、なんとなく規模感がわからないと、難しいなと思ったので。ありがとうございました。

**○赤澤宏樹会長**

お金のことも、民間のノウハウの一つということで。経営ノウハウとそもそも資本も含めて民間とも連携しようという制度がパークPFIとか、というふうなことかと理解しております。他、いかがでしょうか。

**○岩浅有記副会長**

コメントよろしいでしょうか。

**○赤澤宏樹会長**

お願いします。

**○岩浅有記副会長**

先ほどの議論について、新しい価値を皆で作っていくというところで、協議会の権限というキーワードもありましたけど。役割ということかなと思いますが、まさに皆さんが集まって、過去の状況や、現況を共有した上で、ビジョンも語りつつ、その新しい価値は対話と協働から生まれると思いますので、協議会であるとか、プラットフォームであるとか、そういう場としての意味ですよね、そこが、人によって捉え方が違うと議論に支障が出てくると思うので、今後の進め方が、価値の共有、新しい価値の創出という観点からも、そういったところを分かりやすく整理した図があると議論が進みやすくなるように感じました。また、事務局でご検討頂けたらと思います。以上です。

**○赤澤宏樹会長**

今のご意見はこの活性化にとどまらず、自然環境の保全も含めて、全体の取りまとめの方針として、こういったそれぞれ価値の共有の背景になってる、いろんな環境とか、歴史とか文化とかいうものを共有しつつ、先生が前回からご提案されてる、ビジョンからきちんと再構築をしていく。というふうなことを特に明石部会では、協議会もまだございませんし、仕組みづくりにまでご議論いただくということでお願いできれば、よろしいかと思います。他によろしいでしょうか。そろそろ時間になりますけども何か最後に言い残したことがござ

いましたら、お願いします。

#### ○事務局 北村

すみません。活性のところたくさんご意見頂いたものを、また詳しく説明したいと思いませんね。分かりやすい整理とか、基本的なデータとかをやっていくんですけども、(1)の自然環境保全(案)についてなんですけど、これも色々なご意見を頂きました。それについても、もっと追加をする話とか、修正をするとかの話であったと思いますので。修正資料ですね、今後、各委員とメールのやりとりをして、最終的には、赤澤先生と調整して、決めていきたいかと思うんですけど。このためにもう1回開くということも、先生方の負担もあるかと思しますので、そういったことでよろしいかどうか、皆様にご検討頂ければ、と思うんですけども。

#### ○赤澤宏樹会長

修正したものをもって、部会で使うと。どうまとまったか分からないのに、部会をやっていて、後から「あれっ」っていう、そういう話だけ無いようにということで。よろしいでしょうか。全体会は開催致しませんけども、これを委員の方にもご確認頂きながら、事務局と私の方で、取りまとめをちょっと相談しながら、させて頂く、ということで、それをもって部会の方で、3回くらい議論していただいて、次の全体会に繋がってくると思うんですけど、よろしいでしょうかね。

#### ○委員 一同

はい。

#### ○赤澤宏樹会長

では、手続きを進めて頂くようによろしくお願いいたします。他、よろしいでしょうか。では、審議の内容につきまして、ご質問ございませんので、議題(2)の方を終了します。その他の連絡がございますので、事務局に進行をお返しいたします。よろしくお願いいたします。

#### ○事務局 小山

赤澤会長、委員の皆様、本日は長時間の活発なご議論本当にありがとうございました。先ほど赤澤会長から言って頂きました通り、自然環境の在り方につきましてはですね、本日の議論を踏まえて、委員の皆様方とも調整をしながら、案を作り、部会の議論に繋げて行きたいというふうに考えております。皆様方との調整につきましては、この後、赤澤会長とも十分調整をしながら、皆さんにも納得して頂けるような形で、進めていきたいと考えております。

○赤澤宏樹会長

ちょっと確認なんですけれども。自然環境のことで事務局からご提案ありましたけれども、もう利活用を含めて前倒しで、部会で検討頂くので、本日の利活用のことも現時点で、ってということで、こんな議論があるということで、取りまとめも確認して頂いて、それをもって3回の部会を進めていくってということで。

○事務局 小山

活性化につきましては、次もう1回本会議をやりまして。そこで案を作って、部会の方に投げるといい恰好になりますので。

○赤澤宏樹会長

あるいは、その間の3回の部会については、活性化については、全体会の意見とか、そういったことを無しで進めるということですか。

○事務局 西谷

要するに、本日の修正頂いたものを、自然環境保全も、活性化のものも、1回まとめて。

○赤澤宏樹会長

これで、取りまとめが終わったということではなくて。

○事務局 小山

自然環境については、今日とりまとめ。

○赤澤宏樹会長

一定のとりまとめが行われた。活性化は議論の途中ですけれども、現時点ではこういったまとめ方をしています。というものを持って、ちゃんと部会に行くということですね。

○事務局 西谷

活性化の部分についても、本日の意見を頂いて、少し資料を修正したものを見ていただいて、ということですよ、ご提案は。

○赤澤宏樹会長

そうです。次の全体会を待っていたら10月に飛んじゃうので。

○事務局 西谷

ちょっとそこをまとめれるように。



**○赤澤宏樹会長**

そこはちょっとご相談ということをお願いします。ちょっと細かいことを確認しました。失礼しました。

**○高田知紀委員**

たぶん、その明石だけなので。明石公園は私が部会長をやるので、今日の議論を頭に置きながら議論は進行するつもりなので。もちろん、部会で活性化についての意見が出たら、全体会にはフィードバックしますけれど。今日の議論を踏まえながら次回の部会は運営したいと思います。それで、よろしいですかね。決まったものというのではなくて、全体会で、こういうことが議論されたってことを踏まえて、部会、おそらく活性化の話がたぶん出てくると思うので。

**○事務局 北村**

そこは、はい。

**○赤澤宏樹会長**

とりまとめしてないから分かりませんという状態ではなく、今日の議論は踏まえてやって頂きたい、ということです。

**○事務局 北村**

こういう議論が行われてます、っていうことは、今日の資料とか議事録とか公表されますけれども、これで活性化も決まったわけではない、というところも大事かと思います。

**○赤澤宏樹会長**

長々と失礼致しました。

**○事務局 西谷**

今回の議論で頂いた意見も踏まえて、ベースで、少し資料を直しておいた方がいいってことですよね。

**○赤澤宏樹会長**

はい。

**○事務局 西谷**

そこまではやっていきたいと思います。

○事務局 小山

先ほど、部長の方から申し上げた通り、自然環境の方は今後調整で、一旦部会に投げるものを作ると。活性化につきましては、今日の議論を踏まえた新たな修正版を作り、皆様の方と調整させて頂くということで。

それでは、これもちまして、第2回県立都市公園のあり方検討会を閉会させていただきます。